



公営住宅入居者募集中

**申** 令和6年10月10日(木)締切

生活環境課または各支所にある申込書に必要な事項を記入のうえ、下記書類を添付し期限までに生活環境課管理係へお申し込み願います。

〔添付書類〕

- \* 入居希望者全員の住民票
- \* 昨年の所得がわかる書面  
(収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等)

〔その他〕

- \* 希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- \* 入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

- 問**生活環境課管理係 ☎56-2111  
 鬼鹿支所 ☎57-1111  
 達布支所 ☎58-1111



入居者の方へ「お知らせ」

入居者または同居者に下記の事由が発生した場合、届出が必要となります。

お忘れの場合は速やかに提出願います。

- \* 異動（出生、死亡、転居等）が生じた場合
- \* 新たに同居を希望する場合



野外焼却は禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる「野焼き」は、一部の例外を除いて法律で禁止されています。ドラム缶での焼却、穴を掘っての焼却も「野焼き」行為となりますので、行わないでください。

〈不法焼却の罰則〉

5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



- 問**生活環境課環境衛生係 ☎56-2111